

県本部2018春闘討論集会
 日時：1月12日(金) 13:00～
 13日(土) 11:30
 場所：磐梯熱海「ホテル華の湯」
 ※13日(土) 11:30～県本部単
 組代表者会議

自治労福島

自治労福島県本部機関紙

E-mail:jichou@jichiro-fukushima.or.jp

第790号
 2017年(平成29年)
 12月8日
 福島市荒町1-21
 自治労福島県本部
 発行人志賀一幸

がんばろう福島

単代会議

志賀新体制への結集を

県本部は、11月21日、「福島グリーンパレス」において、志賀新体制となって初めての単組代表者会議を開催し、「17自治体確定闘争の推進について」や、「当面する自治体選挙闘争の推進について」などを確認した。

11月21日の第2回単組代表者会議では、大和田副委員長を議長に選出し、まず11月1日に着任した志賀一幸中央執行委員長あいさつの後、11月19日に投票が行われた



福島市長選挙において、見事初陣を飾った木幡浩氏よりあいさつを受けた。続いて、協議事項に移り、①17自治体確定闘争の推進について、②当面する自治体選挙闘争の推



単組代表者会議には33単組、46名が出席した。四角囲み内は、あいさつする志賀中央執行委員長

自治体確定闘争

政府は、11月17日に第2回給与関係閣僚会議を開催し、本年の人事院勧告について勧告通り実施する方針を決定した。その後の閣議では、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」を決定するとともに、給与法改正法案及び退職手当改正法案等も決定し、12月9日までの会期である今特別国会に提出することとした。同法案は会期内に可決決定される見込みとなっている。

地方公務員の給与改定の取り扱いについては、国の取り扱い方針が閣議決定された11月17日付けで、総務省副大臣通知が発出された。その中で、「給与制度の総合的見直し等について」及び「退職手当の支給水準の引下げについて」等についての記載があり、今後総務省から自治体に対しての指導がより一層強まることが予想される。

また、同日付けで総務省給与能率推進室から、「本年の地方公務員の給与改定の実施時期に関する質疑応答について」及

も説明を行っている。また、県本部は12月8日までに県市町村行政課への要求書の提出と交渉、併せて市長会、町村会等への要請行動を行う。各単組においては、県本部方針に基づき、県人本部分針に基づき、年内の差額支給、及び諸要求前進にむけ取り組みを強化願いたい。さらに、県職連合では、退職手当の見直しについて、まだ県当局からの提案を受けておらず、交渉も年明けとなる予定であることが情報提供し、総支部毎の単組代表者会議において



10月27日に県庁前広場において開催された県公務員共闘総決起集会

自治体選挙闘争

任期満了に伴い11月19日に投票が行われた福島市長選挙においては、県本部推薦の木幡浩氏が、4万5千票余りを獲得し、見事初陣を飾った。今回の福島市長選挙は、当初から2期目を目指す現職有利の雰囲気の中、終盤にかけて実質、現職と新人2人による三つどもえの激戦となった。

一方、福島市長選挙の翌週、11月26日に投票が行われた二本松市長選挙においては、県本部推薦の現職、新野洋氏と前職の一騎打ちとなり、激しい選挙戦の末、二千票余りの差で惜敗となった。

次の選挙は、任期満了に伴い12月17日(日)告示、12月24日(日)投票の日程で行われる相馬市長選挙である。県本部は、11月21日に第1回中央執行委員会を開催して、現職の立谷秀清(たちやひでき

「中央集権や歳出抑制を強める安倍政権のもとで、自治体財政はひっ迫し、自治体の主体性や裁量権さえも失いかねない状況にある。さらに、民営的職場と労使関係確立にむけ、首長選挙は重要な取組みである。単組・総支部・県本部との連携、各地区連合との協議を踏まえ、それぞれの首長選挙の対応を図っていく」

「地方公務員の勤務労働条件主義を踏まえ、各級議会へ組織内議員の擁立、単組の推薦を前提に議員推薦に取り組

投票日	選挙名
2018年1月21日	南相馬市長選挙
2018年1月28日	伊達市長選挙
2018年1月28日	喜多方市長選挙
2018年秋	県知事選挙
2019年夏	参議院選挙

当面の日程	
12月12日(火)	団体生命共済スポット募集・対象単組オルグ (相馬市職労他6単組)
12月13日(水)	2018年度臨時県本部代表者会議 (東京都・TOC有明)
12月13日(水)～14日(木)	自治労2018春闘中央討論集会 (同所)
12月14日(木)	自治労本部資金学習会 (同所)
12月16日(土)	県本部第1回総支部事務局長会議 (福島GP)
	自治研専門部会中間報告会 (同所)
	自治研第二・第三専門部会第5回部会 (同所)
12月17日(日)	相馬市長選告示日
12月20日(水)	全労済福島県本部第2回代表委員会 (いわき市・小名浜オーシャンホテル)
12月22日(金)～23日(土)	自治研中央推進委員会 (秋田市・秋田自治労会館)
12月24日(日)	相馬市長選投票日
12月25日(月)	県本部第5回役員選考委員会 (福島市・協働会館)
12月28日(木)	県本部仕事納め (仕事始めは1月4日)

当面の機関会議等の日程

自治研専門部会中間報告会

- (1)日時 2017年12月16日(土) 13:30~15:30
(2)場所 福島GP「瑞光西の間」
(3)内容 ①県本部中央執行委員長挨拶
②各部会中間報告、質疑討論
③自治研アドバイザー 今井氏からのコメント
④今後の進め方について

県本部2018春闘討論集会

- (1)日時 2018年1月12日(金) 13:00~13日(土) 11:30
(2)場所 磐梯熱海「ホテル華の湯」
(3)関連会議 ①12日 10:00~県本部中央執行委員会(第1回春闘闘争委員会)
②13日 11:30~県本部単組代表者会議

県本部第102回臨時大会

- (1)日時 2018年2月9日(金) 10:00~
(2)場所 福島市飯坂「パルセいいざか」
(3)関連会議 ①8日 15:00~県本部中央執行委員会
②8日 17:00~県本部役員選考委員会
③9日 9:30~県本部選挙会

第18回地方自治研究福島県集会

- (1)日時 2018年5月25日(金) 13:00~26日(土) 11:30
(2)場所 磐梯熱海「ホテル華の湯」
(3)内容(案)
(1日目)
①主催者挨拶
②記念講演
③レポート発表(各専門部会、単組等)
④参加者交流会
(2日目)
①基調講演
②表彰式、受賞者代表挨拶
③集会まとめ

団体生命共済

労働者自主福祉活動(共済活動)は、組合員の相互扶助と団結強化を目的とした、いわば労働組合の原点ともいえるもの。私たちの賃金や労働条件をめぐるとは、厳しさを増しているが、そんな中で、「可処分所得」を増やし、毎日の暮らしに保障と安心を実現していくために、共済運動の役割の意義は、ますます大きくなっている。

「団体生命共済」は、1年満期の生命共済で、家計にやさしい掛金で大きな安心が得られる共済である。入院については日帰りから保障し、5日以上入院による入院にさらには手厚い保障となっている。各種通院共済金や手術共済金も用意されている。組合員が加入すれば、配偶者や子どもも加入することができる。この「団体生命共済」は、組織加入率が80%を超えると特典が与えられる。この組織加入特典は、例えば自治労共済県支部として80%を超えていけば、県内全単組の全組合員が「健康状態に関係なく、組合員本人に限り団体生命共済D型(死亡共済金600万円、災害死亡共済金1200万円)」に加入できるという。

組織加入率の変遷

Table with 2 columns: 年度 (2015, 2016, 2017) and 加入率 (79.16%, 78.97%, 80.58%)

2017年度の加入率は暫定数値。今後も、県支部として組織加入特典を受けるためには、「組合員の相互扶助」という目的の下



中旬~12月中旬(2月発効)で町村職を中心に、後期が1月下旬~2月下旬(4月発効)で県職・市職を中心に募集を行う。各単組においては、推進方針を執行委員会等で確認のうえ、「行動計画書」を作成し、取り組みを進めてもらいたい。各単組における取り組みのモデルは次のとおり。
①対象者の選定
②学習会の開催
③オルグの実施
④フォロー
⑤その他



歳時記

冬の日射しを浴びてじっと暖まることを「日向ぼっこ」「日向ぼっこ」といいます。風のない陽だまりで浴びる日射しは、このほか暖かい。お茶を飲んだり世間話をしたり、楽しいひと時である。

編集後記

去る11月24日(金)朝から25日(土)朝にかけての大雪で、猪苗代町では60cmの積雪がありました。猪苗代町において11月に1日で60cmもの積雪となったのは、観測史上最大のことです。ちなみに、これまでの記録は35cmで、記録を大幅に塗り替えました。同様に喜多方市でも大雪となり(会津では今年「北雪」と言われています)、喜多方市の方のSNSへの投稿に「熊も冬眠の準備ができていなかったのか、雪の上に足跡が」というような書き込みがありました。一般に、10月~11月は、熊が冬眠に備えて皮下脂肪を蓄えるためにエサ探しをすることから、熊の目撃情報も多くなる季節であるとのこと。今回の大雪、熊も焦ったことでしょう。

ご家族の安心を守ります「遺族附加年金共済」

◎配偶者に新しいコース(200万円コース)ができました!

- 本人:遺族附加年金共済(Sコース)・退職継続コース(300万円継続型)
配偶者:遺族附加年金共済(200万円)に加入の場合(夫婦共に40歳)

○本人男性・配偶者女性

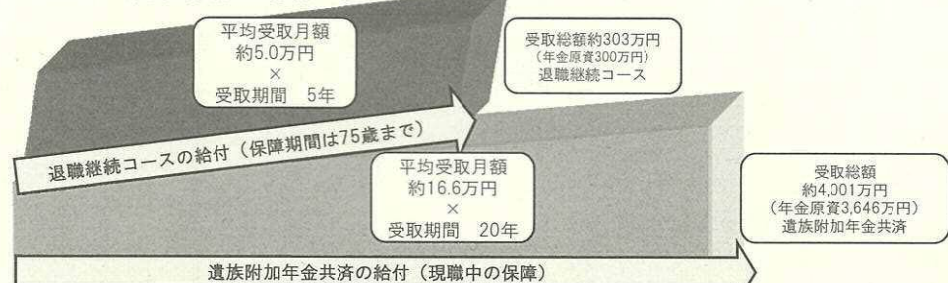
Table showing insurance costs for male employee and female spouse. Columns: 月払保険料, 遺族附加年金共済, 退職継続コース, 小計.

○本人女性・配偶者男性

Table showing insurance costs for female employee and male spouse. Columns: 月払保険料, 遺族附加年金共済, 退職継続コース, 小計.

〈本人の遺族附加年金共済(Sコース)/退職継続コース(300万円継続型)の給付イメージ〉

⇒死亡・高度障害の場合



記載の年金額はパンフレット作成時点の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定専業費率等)で計算していますので、将来の基礎率の変更により年金額が変動(増減)することがあります。退職継続コースの年金額は「年金保険」ご契約時点の保険料率により計算されますので、記載の年金額は現時点では確定された金額ではありません。

- 万一(死亡・高度障害)の備えに充実の保障で家族も安心!!
○組合員および賛助会員同士の助け合いの制度です!!

遺族附加年金共済のポイント

- ①公的遺族年金に上乗せし、遺族の生活費を準備します。
②1年毎に収支計算を行い剰余金が生じた場合は配当金として加入組合員および賛助会員に還付します。

退職継続コースのポイント

- ①退職後も75歳まで継続加入ができます。
②保険料率は75歳まで一定です。

※「退職継続コース」に配当金はありません。
※配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払する配当金額は現時点では確定していません。
※退職継続コースへのご加入は遺族附加年金共済への加入が条件です。
※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。(例)保険年齢40歳=2018年4月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。

制度内容等詳細はパンフレットをご覧ください。

自治労福島県職員連合労働組合「遺族附加年金共済」
オルグ期間:2017年11月29日(水)~12月15日(金)
申込書提出先:支部書記局(制度推進員が各職場を訪問します)

申込締切日 2017年12月20日(水) 【引受会社】明治安田生命保険相互会社 MY-A-18-LF-000711